

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

平成 15 年全国、SK18261、平成 17 第 20 号、S2019051

③ 施設の情報

名称：防府海北園		種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 岩城 淳		定員（利用人数）：62 名（47 名）
所在地：〒747-0064 防府市大字高井 686 番地		
TEL：0835-22-2044		ホームページ： http://www.c-able.ne.jp/~kaihoku/
【施設の概要】		
開設年月日：昭和 28 年 10 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 防府海北園		
職員数	常勤職員：47 名	非常勤職員：15 名
有資格 職員数	保育士：14 名	看護師：1 名
	児童指導員：16 名	心理士：3 名
	個別対応職員：1 名	栄養士：2 名
	家庭支援専門相談員：1 名	調理員：4 名
	里親支援専門相談員：1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）

④ 理念・基本方針

<p>基本理念</p> <p>安心安全な生活環境のなか、子どもたち一人ひとりの発達に応じた日常的支援と共に、関係機関と連携して子どもたちの自立を積極的に支援する。保護者や家族に対する支援にも努める。</p> <p>適正な法人運営を推進し、地域の方々と共に歩み、地域の福祉ニーズに応じた社会貢献に努める。</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童の権利擁護の推進 ○児童の自立支援の充実 ○野外活動や国際交流の推進 ○地域福祉サービスの推進

○情報開示および第三者による苦情解決・サービス評価に関する制度の充実

⑤施設の特徴的な取組

児童養護施設等における家庭的養護の推進については、令和2年の山口県社会的養育推進計画において、施設の小規模かつ地域分散化を図ることとされている。現在、当園では小規模グループケア2軒、地域小規模児童養護施設2軒の事業運営をしている。今後、さらに家庭的な養育を推進するために、令和3年度より防府市玉祖地区を拠点に4棟の小規模施設の開設を予定している。また令和2年度からは、いわゆる「フォスタリング機関」として里親養育サポートセンターを新規事業として開設し、里親制度の啓発・リクルート・養育支援まで包括的に活動している。大舎制である本体施設の食堂、宿泊、個別スペース、地域交流スペースなどの様々な機能を活用し、地域や家庭にむけた多様な支援ができるよう強化していきたい。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年6月5日（契約日）～ 令和2年10月14日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

1. 施設長は子どもたちの養育・支援の質の向上においても、組織体制の充実においても、その問題意識は高く、それらに意欲を持って積極的に取り組んでいる。
2. 地域とともに在る施設を目指し、長年、地域交流、地域貢献に積極的に取り組んでいる。中でも昨年、25周年を迎えた日韓児童交流に積極的であることは特筆に値するものと思われる。
3. 各種資料や記録等の確認や職員へのヒアリング等から、職員には子どもを理解しようとする姿勢や子どもと一緒に課題に向き合い、話し合いによって問題解決に取り組む姿勢と、基本理念を実践する意識が感じられた。
4. 施設全体に掃除がよく行き届いており、清潔感とともに落ち着いた印象があり好感が持てる。特に昼食時にお邪魔した食堂は程よくテーブルが配置されており、食卓にも一輪挿しやランチヨンマットが整えられ、子どもたちの良い憩いの空間となっている。

◇改善を求められる点

1. 現在の建替え等の事業展開の、その先を見据えた中・長期の具体的に明文化した計画策定に取り組んでいただきたい。そのことが職員に対して、施設としての将来の方向性を示すものとなり、意識の統一につながるものと思われる。

2. たくさんのマニュアルが整備され活用されている。それらの理解、運用について、職員間でバラつきがないよう職員への周知、指導等を徹底されたい。それにより子どもたちへの養育・支援が組織として統一され、子どもたちの施設での生活により安心と満足をもたらすものと思われる。

3. 職員へのヒアリングから、学力の低い子どもや特別な配慮の必要な子ども等、個別対応の必要な子どもへの、基礎学力向上のための学習支援強化の必要性があると思われた。

4. 改善を求める点としてではないが、子どもたちへの事前アンケートの結果では、満足度の高い小学生と中・高生とでは施設での生活の満足度に差がみられた。職員はこうした幅広い年齢層の子どもたちとの、常に注意と配慮を要する生活において、社会からの負託と組織としての使命を忘れず、個人として組織人として、これからも子どもたち一人ひとりの人生にきちんと向き合っていたいただきたい。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

福祉サービス第三者評価を受審し、あらためて自己評価と第三者評価の受審・公表の重要性を理解し、改善が必要である項目も明確となった。評価については真摯に受けとめ、子どもたちの安心・安全の生活のために、全職員が課題を共有し、計画をたて実行していく所存である。また、前回受審の第三者評価結果と比較し、今後も子どもの権利と最善の利益を中心においた体制づくり、施設運営の質の向上に努めていきたい。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント>理念や基本方針はパンフレットや広報誌、ホームページ等に明記されており、施設内の掲示も色をつけたり、ルビを振るなど児童にわかりやすくする配慮がなされていた。入所時の説明もわかりやすい資料を用意するなど周知を図る工夫がなされていると判断し、a 評価とした。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント>現在、施設の建替え移転計画が進められている。そのことは経営環境と経営状況を的確に把握、分析された結果と判断し、a 評価とした。今後も広く社会福祉事業の動向、そして地域での課題の把握、分析等を踏まえた、施設経営を期待する。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p><コメント>施設経営に関する具体的な取組課題や問題点を幹部会議や職員会議で明確にしており、それらは各部署においてパソコンでできる。また、新入職員の理解度に応じて各部署のリーダーがフォローするなどして、周知に努めていると判断し、a 評価とした。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント>「防府海北園の今後について」（仮称）と題した計画素案がデータとして施設長のパソコンにあるが、それを以って中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されているとは言い難いと判断し、c評価とした。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント>単年度の計画は策定されているが、前提となる中・長期計画の策定が確認できなかった。また、単年度の事業計画では数値目標や具体的な成果目標等の設定が不十分と判断し、c評価とした。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント>第三者評価委員会を組織し他の委員会と連携しながら、第三者評価結果を反映した事業計画の策定、評価・見直し等が組織的に行われていると判断し、a評価とした。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント>入所時の説明資料等にわかりやすく明文化され、子どもたちに対しても集会でわかりやすく説明されていると判断し、a評価とした。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント>養育・支援の質の向上に向けて、食育・性教育・ヒヤハット・第三者評価・会議のあり方などの各職員グループを設置し、グループごとに毎月1回の研修会を実施している。しかし、各グループの取組にはバラつきがあるため、組織的・計画的に取組んでいるとするには不十分と判断し、b評価とした。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント>第三者評価委員会主体で「評価内容改善作業」を毎月実施し、分析し抽出された課題を現場にフィードバックしながら計画的に改善に取り組んでいると判断し、a評価とした。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント>施設長として高い志を持ち、責任や役割について会議等で表明している。地域に対しても施設の役割や施設長の姿勢を明文化していると判断し、a評価とした		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント>施設長として遵守すべき法令等の理解に努め、幹部会議や職員会議で職員への周知もなされていると判断し、a評価とした。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント>第三者評価委員会や幹部会議での養育、支援の質の向上に指導力を発揮しながら、意欲的に取組んでいると判断し、a評価とした。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント>経営の改善や業務の実効性を高めるために自ら取り組み、幹部会議や職員会議で指導力を発揮していると判断し、a評価とした。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<コメント>必要な福祉人材の確保、育成に取り組んでいるものの、それらに関する基本的な考え方や方針の確立が不十分と判断し、b評価とした。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<コメント>期待する職員像として、「施設の基本理念・基本方針を十分に理解し、実践できる職員像」を掲げている。また、定期的な職員との面談で職員の意向や意見の把握を行うなどしている。しかしながら、それらをもって総合的な人事管理が為されているとするには不十分と判断し、b評価とした。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<コメント>従来の職員の勤務形態を見直し、小・中・高生の子どもたちのそれぞれの生活パタ		

<p>ーンに合わせた勤務体制に改善するなど、職員の就業状況に配慮している。しかし、組織的、計画的な職員の働きやすい職場づくりへの取組としてはまだ不十分と判断し、b評価とした。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント>施設としての「期待する職員像」は提示されており、定期的な面談で期待する職員像を明確にしている。職員一人ひとりの育成に向けた取組は行われているが、職員個別の具体的な育成目標が明確でないと判断し、b評価とした。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント>職員の教育・研修に関する基本的な内容のものについては計画的に参加させ、その他については順番で参加している。しかし、職員の教育・研修に関する基本方針や計画と思われる文書・資料は確認できなかったため、b評価とした。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント>職員一人ひとりの教育・研修等の機会は確保されている。しかし、職員個々に応じた必要な知識や、支援の質の向上に向けた組織としての計画については不十分と判断した。また、スーパービジョンの体制の構築もこれからの課題である。それらによりb評価とした。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント>マニュアルは整備されており、受入れに積極的である。実習担当窓口職員と指導職員が連携しながら積極的な受け入れを行っており、実習内容に合わせたプログラムに沿って実習が実施されていると判断し、a評価とした。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント>年2回発行の広報誌により施設の運営状況は掲載されている。しかしながら、現在、ホームページを新しくする予定であり、更新を停止している。よって、現時点では施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、また事業計画、事業報告、予算、決算等や現状に関する情報が適切に公開されているとは言い難いと判断し、b評価とした。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント>施設（法人）における事務、経理等について内部監査を定期的実施し、内容を確認している。しかし、施設運営の公正性、透明性を確保し、説明責任を果たすための、公認会計士等、外部の専門家による事業、財務等に関する監査支援は為されていない。よって、b評価とした。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント>地域への施設開放や地域の子ども会活動への参加。また地域ニーズに対応した地域食堂の運営など、常に地域と子どもたちの交流を図り、地域とのつながりを大切にしている。ボーイスカウト活動や日韓青少年交流も積極的に行っている。こうしたことから、地域との関係は適切に確保されており、a評価とした。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント>ボランティア等の受入れに関するマニュアルは整備されている。しかしながら、福祉の専門家ではないボランティアが子どもたちと交流する際に、心がけることや注意すべきことなどに関する研修体制は不十分と判断し、b評価とした。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント>施設に必要な社会資源はリスト化され明示されている。日頃から福祉、教育、医療、労働、ボランティア、地域等に関係する組織、団体との連携、ネットワーク化、情報共有に取り組んでいる。しかしそれらを活用し、交流や意見交換だけではなく、地域全体としての課題の提示や問題提起などに関する取組としては不十分と判断し、b評価とした。</p>		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント>施設を地域に開放した各種行事や地域での行事に参加する際に、地域住民と積極的に交流するなど、また併設の児童家庭支援センターを活用するなどして、地域ニーズの把握を積極的に行っている。よって地域の福祉ニーズの把握は主体的に適切に行われていると判断し、a評価とした。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント>前項により得られた地域の福祉ニーズに基づき、講演会や研修会、施設見学、地域食堂等の公益的な事業・活動に積極的に取り組んでおり、a評価とした。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理	a・b・c

	解をもつための取組を行っている。	
	<p><コメント>子どもたちの養育・支援に関するデータについてはパソコンに取込み、全職員が確認できるようにシステム化し、環境を整えた。手引書「この子を受け止めて、育むために」を全職員に配布し、子どもを尊重した養育、支援提供に努めている。新任職員の研修等でも積極的な取組が為されている。これらのことから a 評価とした。</p>	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・b・c
	<p><コメント>プライバシー保護のマニュアルは整備されている。活用方法の詳しい説明等も為されている。しかしながら、せっかくの「権利ノート」郵送用封筒の使用に不備があるなど、今一度、子どもたちの人権保護に関する意識を高める取組が必要かと思われる。よって、それらの判断により、b 評価とした。</p>	
	Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
	<p><コメント>入所時の説明資料はこまやかに作成され、必要な情報の提供が為されている。入所後も個別対応職員、FSW、主任保育士、主任児童指導員が連携をとり、学校や保護者に積極的な情報提供が為されていると判断し、a 評価とした。</p>	
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
	<p><コメント>前回評価で指摘のあった、説明後の子どもや保護者の同意書への記名、押印がない点は改善されていたが、まだ十分とは言えない。この同意に関してはより適切に為されなくてはならないと判断し、b 評価とした。</p>	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
	<p><コメント>移行、退所、その後、に関するマニュアルは整備されている。しかしながら、退所後の相談方法や担当者などを説明した文書の作成、配布が不十分であり、子どもや保護者等の退所後の不安を軽減する配慮が必要と判断し、b 評価とした。</p>	
	Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。	
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
	<p><コメント>担当者は設置されているものの、2ヵ月に1回の間取りがきちんと実施されていない。子どもたちの満足の向上への取組は、あきらめずに常に工夫、見直しをしながら取組む努力をしていただきたい。これらの判断から、b 評価とした。</p>	
	Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
	<p><コメント>苦情解決の体制は整備されているが、その仕組みを分かりやすく説明した掲示物が確認できなかった。保護者に対する苦情解決に関するアンケートを実施している。しかし、一連の苦情解決に関する関係書類はファイルしているものの、その内容は職員に十分周知されて</p>	

いるとは言えないと判断し、b評価とした。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・b・c
<p><コメント>小・中・高校生ごとの児童集会や週例会などが整備されている。意見箱も設置されている。意見箱への投書では圧倒的に小学生のものが多かった。担当職員でなくても相談できることは周知されている。今後の権利ノートの十分な活用を期待し、b評価とした。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント>職員は子どもが相談しやすく意見が述べやすいように配慮し、よく相談や意見を聞いている。しかし、相談や意見に対する具体的な対応については、職員によって対応の優先順位が異なっている。そのことは組織的に対応しているとは言いがたいと判断し、b評価とした。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント>マニュアルや報告様式は整備されている。職員研修として実際の事件事例を用いた演習も行われている。委員会を主体としたリスクマネジメント体制ができていると判断し、a評価とした。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント>マニュアルは整備されており、看護師が月に1回、職員に対して感染症対応の啓発を行うなど、体系的に取組んでいると判断し、a評価とした。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント>地震や風水害等の自然災害に関する対応マニュアルは策定されている。毎月1回、避難訓練を実施している。年に1回の地域での防災訓練にも参加している。しかし、組織における防災対策委員会が十分機能しているとは言えないと判断し、b評価とした。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・b・c
<p><コメント>「日常業務ガイドライン標準マニュアル」において、一日の流れに沿って養育・支援の標準的な実施方法が細かく文書化されており、それによって養育・支援が実施されていると判断し、a評価とした。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント>「児童自立支援計画再評価」により、標準的な実施方法の検証・見直しが実施されており、そこで見直し時期やその方法についても定められている。支援方法を変更する場合は</p>		

職員会議等で報告し、全職員への周知も行われている。よって、見直しの仕組みは確立していると判断し、a評価とした。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・b・c
＜コメント＞自立支援計画策定に関する体制は確立されている。責任者も設置され、適切なアセスメントに基づく、子どもたち個々の自立支援計画が策定されていると判断し、a評価とした。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
＜コメント＞自立支援計画の評価、見直しについてはマニュアルに沿って、組織的に行われている。処遇会議等で協議、合議し、関係職員への周知も為されている。これらのことから判断し、a評価とした。		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
＜コメント＞子どもに関する養育・支援の実施状況の記録はパソコン内にデータとして管理されている。職員は勤務に入る際にそれらを確認し情報の共有をしている。施設内で子どもの養育・支援に関する情報を共有する仕組みは整備されていると判断し、a評価とした。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
＜コメント＞「個人情報保護に関する基本方針及びプライバシー保護」により、子どもに関する記録の保管、保存、情報の提供に関する規定を定めている。記録管理の責任者も設置されている。しかしながら、個人情報保護の観点からの記録の管理についての職員教育、研修は不十分と判断し、b評価とした。		

内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
＜コメント＞規程・マニュアル等は整備されている。ヒヤリハットで該当する案件の事例検討を行い、職員間で対応の振り返りを行っている。施設の精神的支柱として宗教に関連した行事等があるが、行事等の目的については子どもたちへ十分説明し、参加やお参りについては自主性を尊重していると判断し、a評価とした。		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理	b

	解を促す取組を実施している。	
<p><コメント>児童集会等で定期的に権利ノートを活用して子どもたちに説明している。ボイスカウト活動で権利と義務・責任の関係について理解を促す取組が行われている。職員の権利に関する学習会を新任職員に向けて定期的に実施している。しかしながら、その他の職員については課題として取組む予定としているが、実施されてはいない。よって職員の理解を促す取組としては不十分であると判断し、b評価とした。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
<p><コメント>子どもの入所前のことや家族状況に関する情報の提供は、関係機関と十分協議し本人の状態を配慮して行っている。アルバム作成を職員と一緒にすることで成長の過程を振り返っているが、職員個々によって取組に差がある。アルバム作成マニュアルは検討中である。これらことから判断し、b評価とした。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント>毎月の職員会議で施設長から不適切な関わりについて具体的な事例をもって説明している。子ども達には、児童集会、掲示物等で理解を促している。感情的な強い口調での指導等、不適切と感じる関わりを目にした時は、当該職員にその旨を伝え、職員会議で共有し議論をする場を設ける等、子どもの権利を擁護する風土があり、早期発見や防止行動が職員間に根付いていると判断し、a評価とした。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p><コメント>児童集会・意見箱・聞き取り等で得た子どもの要望について、すべて回答する体制があり、子どもと職員との話し合いが為されている。子どもたちからの意見が出やすい環境であり、イベント等子どもたちが工夫しながら計画、実施するなど主体性を発揮している場面も多い。これらから判断し、a評価とした。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p><コメント>入所マニュアル等の見直しによって、保護者に了解を得る事項や、より具体的に説明する事項が付け加えられた。入所の際は、マニュアルに沿って丁寧に対応している。入所してすぐは敢えて一人部屋での生活をしてもらい、その間、入所児童の観察や不安軽減のために個別に対応する体制が整っていると判断し、a評価とした。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント>「スタート～旅立つ君へ～」という施設独自の冊子の活用や、退所後の社会生活を</p>		

想定した支援が実施されていることが、自立支援計画やケース記録から確認できた。退所マニュアルが整備され実施内容も記録されているが、職員への周知が不十分であること、また他機関や民間団体等との連携が不十分であることが課題としてあげられると判断し、b評価とした。

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	b
<p><コメント>職員が子どもを理解しようとする姿勢や日々の生活支援を受容的支持的態度で行う姿勢は、マニュアルの内容、自立支援計画やケース記録、ヒアリングで確認できた。しかし、子どもの生育歴を知ることについては職員間で温度差があると判断し、b評価とした。課題として検討していただきたい。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p><コメント>職員の判断が難しい場合にはホーム部会等で相談できる体制はある。しかし職員には一定の裁量権があり柔軟に対応しているが、ホーム職員と大舎職員では裁量権に差があること、職員によっては対応が十分にできていないことがあると判断し、b評価とした。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p><コメント>自立支援計画やケース記録等で、子どもの力を信じて見守る姿勢を大切にしていることが確認できた。利用者アンケートで「良いところをほめてくれる。」という意見が多く、子どもへのヒアリングから、安心して日々生活していることが窺えた。また、子どもをしっかりと褒め、自己肯定感を高めるような関わりの場面も確認できた。これらから判断し、a評価とした。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント>公文学習、イングリッシュキャンプ、鯛の調理体験、ボーイスカウト活動等の様々な機会が提供され、学びや遊びの体験を保障している。これらは社会資源を積極的に活用し、外部ボランティアとの良い関係を築いている施設全体の取組によるものと判断し、a評価とした。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント>安心安全な日常生活を送るためにどうすれば良いかを、児童集会やホーム会議で子どもたちと職員が話し合うことに努めている。モバイル委員会が立ち上げられ、スマートフォンの使用等、時代に即した生活技術の習得にむけた支援がなされていると判断し、a評価とした。</p>		
A-2-(2) 食生活		

A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント>食の意見箱、食に関するクイズ、テーブルの上の一輪挿しやランチヨンマット、個人専用の茶碗と箸等、明るい雰囲気の中で楽しく食事ができるよう配慮がなされている。週末には子どもたちと職員と一緒に調理して喫食することもあり、常に子どもの事を考えて工夫をし、実践されていると判断し、a評価とした。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント>子ども一人ひとりに対して量的に十分確保され、衣替えについても衣装ケースが用意され職員と一緒にいる。年2回、職員と一緒に買い物へ行き、自分の趣味嗜好にあった衣服を購入する機会が設けられている。状況に応じた衣服の選択については、子どもによってはできている。これらから判断し、a評価とした。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p><コメント>子どもたちの要望により談話室をオープンスペースから和室へと転換する等、生活環境の整備に積極的である。ガラス窓の中間あたりにカフェカーテンが掛けられ、落ち着いて過ごすことのできる場と安全性の両方の確保に配慮が見られた。これらから判断し、a評価とした。なお、軽微な破損個所の修理に対する職員間の意識統一については、課題として取り組んでいただきたい。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント>看護師を配置しており、日常的な子どもの健康状態の把握や医療機関等の連携については十分配慮された支援が行われている。手洗いの励行、幼児や低学年の子どもには手洗唱歌を活用する等による、感染症予防にも取り組んでいる。これらから判断し、a評価とした。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p><コメント>性教育グループを中心に、年間プログラムを作成し、各年齢、発達段階に応じたワークを実施する等、定期的に年齢別の勉強会を実施している。外部講師を招いて研修も実施され職員のスキルアップに努めていると判断し、a評価とした。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p><コメント>ヒヤリハットグループが中心となって、子どもの行動上の問題によって引き起こさ</p>		

<p>れた状況への対応について、職員が意見を出し合う学習会を実施している。職員間で情報を共有し、何か問題があった時は2人以上の職員で対応している。ホームの場合は密室での対応を避けるなどして対応している。これらから判断し、a評価とした。</p>		
A⑱	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント>権利ノートの活用、児童集会やホーム会議等での話し合い、ボーイスカウト活動等、他者への配慮の気持ちや接し方の方法、人権に対する意識を施設全体に徹底する取組を続けている。幼児や小学生には、分かりやすい言葉に置換えて話をしている。職員配置等を検討し、子どもの遊びにも職員が関与できるよう配慮している。その日の状況によってはできない時があることが課題としてあげられているものの、施設全体でよく取り組んでいると判断し、a評価とした。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p><コメント>心理士をスーパーバイザーとし、自立支援計画に基づく心理支援プログラムの実施、必要な保護者等への心理的支援が実施されている。外部講師による研修の実施が課題としてあげられているものの、施設全体で心理的支援の目的が共有され機能していると判断し、a評価とした。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント>公文学習・学習ボランティアの活用・英会話教育支援プログラによる英会話カルタの活用等、学習環境は整備されている。今後は、学力の低い子どもへの支援や個室で学習したい等の子どもの個々のニーズに丁寧に対応することを課題として掲げているなど、積極的に学習支援に取り組んでいると判断し、a評価とした。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p><コメント>退所後の資金面や生活面を支援するための奨学金や継続的支援を目的とした事業等について十分な情報提供がなされ、実際に活用されている。進路決定後のフォローアップについても退所マニュアルやアフターケアマニュアルに沿って対応する体制が構築されていると判断し、a評価とした。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p><コメント>職場体験学習（アルバイト）に関するマニュアルに基本方針が明記されている。そのマニュアルに沿ったアルバイト実施により社会経験の拡大に取り組み、自立支援計画でアルバイトが継続できるよう金銭管理、メンタル支援、責任や働く姿勢についてのアドバイス等、具体的支援を行っている。アルバイトの他に職場実習や職場体験ができる場所の開拓に取り組んでいくことが課題であると判断し、b評価とした。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族	a

	からの相談に応じる体制を確立している。	
<p><コメント>FSW2 名を配置し役割分担を明確にして、保護者や関係機関と連携している。担当職員へのスーパーバイズ、児童相談所と一緒に家庭訪問をする等、家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制が確立されていると判断し、a 評価とした。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A⑤	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント>児童相談所と連携して、親子訓練室の活用や家族療法事業を積極的に実施している。家族支援のプログラムの作成や外泊先の家庭訪問の実施が今後の課題であると判断し、b 評価とした。</p>		